

## 第 63 回文化審議会総会における意見概要

[答申案と関連する御意見]

3月16日(月)の文化審議会総会においては、①日本の文化芸術の魅力発信、②人材育成の重要性、③多様な関係者の連携の重要性、といった観点から、様々な意見が出された。

※ 以下が総会における意見

### [日本の文化芸術の魅力発信]

- 日本遺産の仕組み創設は、日本の文化財を世界に発信していくための大きな契機と捉えるべきである。
- 日本の文化芸術や文化財の魅力を分かりやすく世界発信していくことが重要である。
- 日本の有形無形の文化財を発信するポータルサイトのようなものが必要である。
- 2020年に向け、日本の文化芸術を発信していくには、日本の文化に魅力を感じたり、日本の文化の魅力をより学びたいと考える外国人や、国際交流の最前線でボランティアをする人々の発信力を重視すべきである。歌、言葉、俳句等、日本語の魅力を通じた発信も重要である。

### [人材育成の重要性]

- 人材の育成が重要である。地域で文化財を活用する観点から支えるには、ハード(建造物等)及びソフト(例えば、歴史等の学術的知見)双方の知見を持つ専門家の育成を充実していくことが重要である。

### [多様な関係者の連携の重要性]

- 日本遺産の仕組みでストーリーを作っていく上では、文化関係者のみでなく、教育関係者、産業関係者、観光関係者等、諸分野の関係者との幅広いネットワークを構築して検討していくことが必要である。
- 伝統芸能の実演家の力量が低下する傾向にある。多様な人々で伝統芸能を支えていくという意味からも、関係者間のネットワーク構築は重要である。
- 多様な人材の多様な得意分野を組み合わせる「重ね技」の視点が重要である。

## 【参考】総会での意見と関連する部分（抜粋）

### 第1 社会を挙げての文化芸術振興

#### 2 文化芸術振興の基本理念等

##### (4) 成果目標と成果指標

成果目標：世界の人々が日本文化の魅力を求めて訪日したり、情報にアクセスしたりする状況を創り出す。

成果指標：

- ① 訪日外国人旅行者数 2000 万人の高みを目指す。
- ② 海外発信サイト（文化遺産オンライン）への訪問回数が 200 万回／年となることを目指す。（平成 23 年度現在で 101 万回）
- ③ 日本の魅力を地域から発信する役目を果たす外国人を増やすため、在留外国人のうち、日本語学習者の割合を 10%（現在の約 1.5 倍）とすることを旨とする。 (2012 年は 7%)

## 第2 文化芸術振興に関する重点施策

### 重点戦略1：文化芸術活動に対する効果的な支援

- ◆ 地方公共団体等による、地域の文化芸術団体、企業、NPO 等の民間団体、大学等と連携した文化芸術政策の立案を促し、地域の文化芸術資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援する。
- ◆ 関係府省や企業等の民間団体との連携・協力の下、全国の公演や文化芸術イベント等の情報を国内外へ発信する体制について早急に必要な調査研究を行う。

### 重点戦略2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- ◆ 雇用の増大を図ることも念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材の育成・活用を充実する。
- ◆ 無形文化財や民俗文化財、文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を充実する。

### 重点戦略3：文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- ◆ 文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会を充実する。また、文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める。

- ◆ 「日本遺産 (Japan Heritage)」認定の仕組みを新たに創設し、歴史的魅力を溢れた文化財群を地域主体で国内外に戦略的に発信するなど、地域の複数の文化財を総合的かつ一体として活用する取組を支援する。

- ◆ 地域の文化施設や歴史的建造物等を生かしたユニークベニュー (\*1) の公開・活用の取組を、我が国への MICE (\*2) 誘致や開催の魅力として位置付ける取組として支援する。

(\*1) <ユニークベニュー>

歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

(\*2) <MICE>

Meeting(企業等のミーティング)、Incentive(企業等の報奨・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の総称。

#### 重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ◆ 地域の文化施設や歴史的建造物等を生かしたユニークベニューの公開・活用の取組を、我が国への MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exhibition/Event) 誘致や開催の魅力として位置付ける取組として支援する。

### 第3 文化芸術振興に関する基本的施策

#### 2 地域における文化芸術振興

- 大学や民間企業、報道機関等を含む関係機関の連携・協働により、地域文化を振興するとともに、文化芸術の創造性や魅力を教育、福祉、観光・産業等の分野に活用し、地域の活性化を図る取組を促進する。

#### 6 日本語教育の普及及び充実

- 地方公共団体等の関係機関や日本語ボランティア等との連携・協力により、地域の実情に応じた日本語教室の開設や、幅広い知識や能力を持つ日本語指導者・ボランティアやコーディネーターの養成及び研修、日本語教育に関する地域における連携体制の構築・強化など、地域における日本語教育の充実を図る。その際、特に国内に居住する外国人の生活への総合的支援の一環として、日常生活に必要とされる日本語能力の向上を図る。

#### 10 その他の基盤の整備等

##### (4) 関係機関等の連携等

- 施策の実施に際しては、関係府省間の連携・協働を一層推進するとともに、国、地方公共団体、企業、芸術家等、文化芸術団体、NPO・NGO、文化ボランティア、文化施設、社会教育施設、教育研究機関、報道機関等の関係機関等が各々の役割を明確化するとともに、相互の連携強化を図る。